

【ごみの減量化とリサイクル】

担当：町民環境課

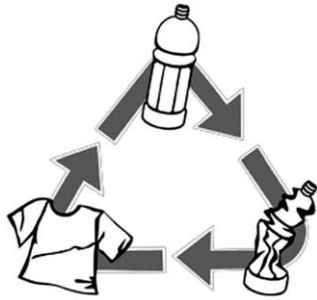
Q10 ごみの減量化やリサイクル、ごみ出しについてもう少し詳細で具体的な案内がほしい。リサイクルごみを持っていく場所がない。また、回収頻度が増えればありがたい。

A10 ごみの出し方については、以前に鏡野町全世帯にお配りした「家庭ごみの分け方・出し方」にしたがってごみステーションに出してください。「家庭ごみの分け方・出し方」が必要な方は役場町民環境課、各振興センター窓口、西部衛生施設組合、北部衛生クリーンセンターでお求めください。なお、ごみ出しの日程を毎月広報紙でご案内していますので、ぜひご覧ください。

リサイクルについては昨年から多くの地区において「資源ごみ集団回収組織」が結成され、現在30団体が地域の実情にあったリサイクルごみの回収に取り組ん

でいます。まずはできる限りお近くの「資源ごみ集団回収推進団体」に協力してリサイクルごみを提供してください。その回収頻度が少ない場合は、やむを得ないのでリサイクルごみ収集日にお住まいのごみステーションに出していただきたいと思います。

なお、リサイクルごみの収集日についても毎月広報紙でご案内していますのでご確認ください。



【町の財政】

担当：財政課

Q11 町に借金があるなら、新しいことにお金を使うより今ある借金を返済してほしい。

A11 町が行政運営を行う経費は町民の方々に納めて

いただく税金等でまかなっています。災害復旧や多額の費用を要する公共事業などは「地方債」という、一般家庭で言う借金によりまかなうことがあります。しかし、この地方債の無計画な借入は町の財政を悪化させることにつながりますので、町としてはできるだけ有利な地方債を選択して国や県の許可の下に借入を行っています。

平成21年度末の一般会計地方債現在高は132億8千万円で、その年の返済額は22億6千万円でした。平成22年度末の地方債現在高は127億2千万円で、返済額は19億円であり、平成20年度をピークに年々地方債現在高と返済額は減少しております。できるかぎり借金しないで行政運営をしたいところですが、住民福祉の向上と安全・安心な町づくりを行なうためには借金でまかなわざるを得ない事業もあり、町としては今後も計画的な借入と返済を行なうとともに、事務・事業の見直し等を積極的に推

進することにより、よりスリムで効率的な行政運営の確立を目指していきます。

【広報紙】

担当：情報広報課

Q12 広報紙の内容について一考を。中身に無駄が多く、枚数を減らして節約を。広報紙が届いていない。広報紙を横書きにしてほしい。

A12 広報紙の掲載内容については、以前からいろいろ検討しているものの、鏡野地域については他に行政情報の伝達手段がないため、どうしてもお知らせが中心の広報紙となっています。皆様に喜んで見ていただける広報紙にするため、お知らせを最小限に抑えてシリーズで町民の皆さんをご紹介できるような企画も検討したいと思います。

広報紙の配布につきましては、転入等で来られた方の情報が配布員さんに把握できない場合があるため、平成23年度からは役場の窓口で転入等の手続きに來ら

れた時に、広報紙の配布希望を確認させていただくよう改善しました。

広報紙の横書きについて、最近はいろいろな文章も横書きが多く、横書きの方が見やすいといわれる人も増えており、横組みへの変更も検討したいと思っています。

【情報インフラ】

Q13 町の出来事がわからないので、一軒一軒に光ファイバー網等情報インフラの整備を。

A13 町としても情報通信基盤の整備を検討しており、町全体に同じサービスを提供できる体制にしたいと考えています。

